

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省5-④)

施策目標		40 北海道総合開発を推進する						担当部局名	北海道局			作成責任者名	参事官 石川 伸	
施策目標の概要及び達成すべき目標		北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げ、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を3つの主要施策として、北海道総合開発計画を推進する。						施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		政策評価実施予定時期	令和5年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度							
108 北海道総合開発計画の着実な推進(目標に向けた着実な進捗が認められる代表指標の項目数)	-	-	3/6	4/7	3/7	集計中	集計中	B	半数以上	毎年度	北海道総合開発は、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、平成28年3月に閣議決定された第8期の北海道総合開発計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げている。また、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を設定している。 計画の進捗状況は、これらの目標の実現に向けて、行動の指針となる数値目標を掲げた代表指標の改善状況で示されると考えられることから、目標に向けた着実な進捗が見られる項目数が、代表指標数の半数以上となることを目標とする。			
109 北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額)	3.88百万円/人	(平成25～29年度の平均)	3.92百万円/人	4.00百万円/人	3.95百万円/人	集計中	集計中	A	初期値以上	毎年度	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が作成する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画(第8期振興計画(計画期間:平成30年度～令和4年度))」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策を推進している。 本地域の振興及び住民の生活の安定を図るに当たって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額の初期値を3.88百万円/人(第7期振興計画の計画期間(平成25年度～29年度))における北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額の実績値の平均)とし、毎年度これを下回らないことを目標とする。			
達成手段 (開始年度)	R5年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R5年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R5年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 北海道特定特別総合開発事業 推進費 (平成13年度)	2023国交省 22050700	R2年度 (百万円)	R3年度 (百万円)	R4年度 (百万円)		行政事業レビューシート参照					108	-		
(2) 北海道開発事業 (昭和26年度)	2023国交省 22050800					行政事業レビューシート参照					108	-		
(3) 北海道開発計画推進等経費 (昭和26年度)	2023国交省 22050900					行政事業レビューシート参照					108	-		
(4) 北方領土隣接地域振興等経費 (北方領土隣接地域振興等事 業推進費補助金) (平成16年度)	2023国交省 22051000					行政事業レビューシート参照					109	-		
(5) アイヌの伝統等普及啓発等に 必要な経費 (平成9年度)	2023国交省 22051100					行政事業レビューシート参照					-	行政事業レビューシート参照		
施策の予算額・執行額		949,589 (711,211)	910,561 (717,211)	866,917	517,003	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)			北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)					
備考														